

令和4年第1回組合議会（定例会）が、3月25日に開催されました。  
 決議案1件、議案8件が提出され、原案のとおり可決・同意されました。

番号	件名【議決等の結果】
決議案第1号	ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、即時撤退を求める決議【原案可決】
	ロシアによるウクライナへの侵略に抗議し、直ちに撤退することを求めるよう決議しました。
議案第1・2号	教育委員会委員の任命について【原案同意】
	本組合教育委員会委員に次の2名を任命しました。 半田宏史氏（色麻町） 大森真智子氏（美里町）
議案第3号	大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例【原案可決】
	改正個人情報保護法が公布され、関係する3つの法律の一元化や既存法律の廃止に伴い、条例における引用条項の改正を行いました。
議案第4号	大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	会計年度任用職員に係る育児休業及び部分休業の取得要件の緩和や、妊娠や出産等についての申し出があった場合に必要な措置を講ずること、育児休業の承認請求が円滑に行われるよう勤務環境の整備に関する措置を定めることを新たに規定しました。
議案第5号	大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について【原案可決】
	令和3年8月10日の人事院勧告を受け、国公準拠の原則や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、関係条例を改正しました。
議案第6号	権利の放棄について【原案可決】
	破産法第16条第1項の規定により、未収金となった指定ごみ袋売払料7,240円について、破産債権に対する配当の見込みはないとの報告から、債権金額が少額で取り立てに要する費用に満たないと認められるため、債権を放棄しました。
議案第7号	令和3年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）【原案可決】
	歳入は、主にごみ処理施設のじんかい処理手数料等の歳入実績見込みに合わせた減額補正。歳出は、経費の節減や事業費確定に伴う減額及び職員人件費に係る減額補正で、歳入歳出ともに1億3,707万6千円を減額し、予算総額を124億861万7千円としました。
議案第8号	令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算【原案可決】
	主な内容として、既設の中央クリーンセンター解体工事費、民間委託となる新中央クリーンセンターの管理委託費、消防車両購入などの予算を計上しており、予算総額を87億8,628万8千円としました。